

伊藤（英）委員（自民議連）

令和7年3月10日

教育長職務代理者答弁実録

（教育委員会）

（問）児童の視力低下について

近年の児童の視力低下の状況及び近視による将来の目の病気のリスクについて、どのように認識しているのか、併せて、教育長に伺う。

（答）

文部科学省が実施している学校保健統計調査の結果によりますと、本県の小学校の裸眼視力1.0未満の児童の割合は、平成18年度の27.2パーセントと比べますと、令和6年度は36.5パーセントに上昇しており、子供の目の健康に配慮が必要と認識しております。

また、令和3年度から5年度に、文部科学省が視力低下の実態などを把握するために実施した「児童生徒の近視実態調査事業」におきましては、裸眼視力1.0未満の児童生徒の多くが近視であり、そのことが将来の目の病気との関連が大きいことが分かってきていることから、小学校入学前のできるだけ早い時期から近視の発症と進行を予防することが重要であると考えております。

このため、県教育委員会といたしましては、養護教諭などを対象とした研修等を通じて、健康診断の結果を基にした視力低下予防の取組について指導するなど、児童生徒の健康の維持・増進に取り組んでまいります。